

なすしおばら

広報

2007
3.5
No.53

費生活と環境展



「消費生活と環境展」

2月18日、いきいきふれあいセンターで「なすしおばらの暮らしと環境を考える」をテーマに「消費生活と環境展」が開催されました。

身近な暮らしや環境に関連したさまざまなコーナーが設けられたほか、産直野菜や農産加工品の即売、市生活学校による寸劇「もったいないばあさんがやってくる」(写真)も上演されました。また、リサイクル商品やエコ商品が当たるスタンプラリーも行われ、たくさんの人でにぎわいました。

CONTENTS[もくじ]

■塩原支所が移転します	2p
■ごみのおはなし③	4p
■タウンピクス	12p
■くらしの情報	14p
■マナビイの伝言板	18p
■ちよつと発見/ちびっ子スナップ	24p



塩原支所が移転します

4月1日から、塩原支所・

塩原公民館が、新庁舎に移転します。新庁舎には、塩原図書館の分室も併設しますので、気軽に利用してください。

また、組織機構の一部も変わります。

移転先 中塩原1番地2

組織機構の変更点

▼総務課と税務課を統合して「総務課」とし、「総務係」と「税務係」を設置します。

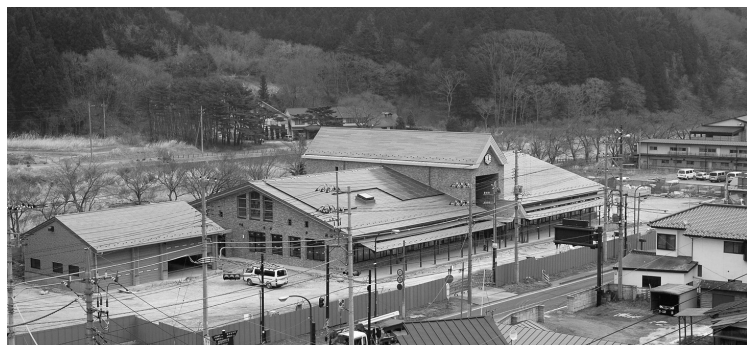
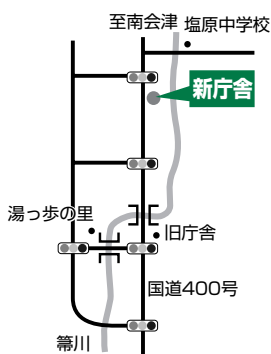
▼福祉課と市民保健課を統合して「市民福祉課」とし、「福祉係」と「市民国保係」を設置します。

※新庁舎に塩原公民館を移転します。また、塩原図書館の分室を設置します。

※各課の配置や電話番号などは、後日お知らせします。

問い合わせ
塩原支所総務課総務係

☎0287(32)2911



塩原支所新庁舎

塩原支所の移転に伴う電話交換機工事のため、3月31日(土)と4月1日(日)は、代表番号【☎0287(32)2911】以外の電話が不通となります。問い合わせ
塩原支所総務課総務係
☎0287(32)2911

栃木県議会議員選挙の投票日は4月8日です

問い合わせ 選挙管理委員会事務局

☎0287(62)7183

未来を決める大切な一票、必ず投票しましょう！

投票時間

午前7時～午後8時

※今回の選挙から、板室・塩沢・新湯地区は午後7時までとなります。

投票場所

入場券に記載されている場所

※次の投票所が変更になります。

▼老人憩いの家鍋掛荘↓越堀自治公民館

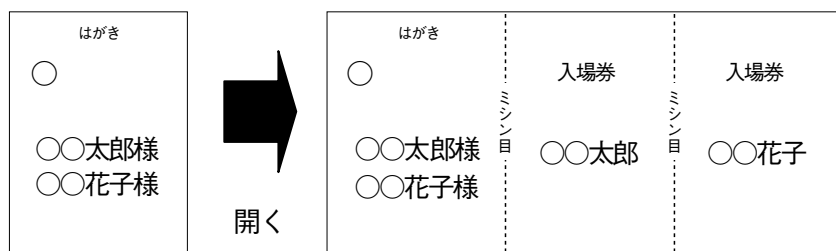
▼西那須野公民館↓西那須野支所

▼塩原支所・塩原中学校↓塩原支所(新庁舎)

投票所入場券が変わります

今回の選挙から、圧着式(三つ折)のハガキ一枚で、開くと世帯一人分までが連なった入場券となります。

投票所へは、ミシン目から切り離して、必ず有権者本人が持参してください。



圧着式はがき (三つ折り)

3連式はがき (ミシン目から切り離すと2枚の入場券)

期日前投票ができます

投票日に仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

とき

3月31日(土)～4月7日(土)の毎日

午前8時30分～午後8時

ところ

・那須塩原市役所一〇一会議室
・西那須野支所一〇〇会議室
・塩原支所(新庁舎)
・ハロープラザ

以上四カ所、どの投票所でも投票できますので、投票所入場券が届いていれば持参してください。

選挙人名簿を縦覧します

とき

3月30日(金)
午前8時30分～午後5時

ところ

那須塩原市役所二階
選挙管理委員会事務局

4月から



広報の配布方法を 行政連絡員を通じた配布に統一します

「広報なすしおばら」の配布につきましては、現在、合併前の方法（黒磯地区は新聞折込み、西那須野および塩原地区は行政連絡員を通じた配布）を継続して行っていますが、合併時の協定により、速やかに統一を図らなければならない状況にありました。

このため、4月からの統一に向けて、地域の自治組織の代表の皆さんや、市政懇談会での意見を基に検討してきました。

検討の結果、厳しい財政状況の中、経費削減を図る必要があること、これからのまちづくりは市民との協働で進める必要があること、などの理由から、行政連絡員を通じた配布で統一することになりました。

なお、発行日など（毎月2回、5日と20日）の変更はありません。

今後とも「広報なすしおばら」の編集にあたりましては、親しみやすい紙面づくりに鋭意努力してまいりますので、皆さんの協力をよろしくお願いします。

■市内の公共施設などにも広報を設置しています

市役所や各支所はもちろん、市内の各公民館や図書館など、公共施設に広報を設置していますので、ご自由にお持ち帰りください（無料）。設置場所は下表のとおりです。

■市のホームページにも掲載しています

発行日当日の朝から、市ホームページでご覧になれます。

■希望者には郵送（有料）します

郵送料として、切手（1回当たり120円×回数分）を秘書課まで持参または郵送してください。

※世帯全員が身体障害や高齢などの理由で歩行が困難、また運転免許証を取得していないなど移動の手段がなく、最寄りの公共施設まで広報を取りに行けない人などには、『無料』で郵送します。

【市役所や各公民館以外の広報設置場所】

黒磯地区	黒磯保健センター（黒磯幸町）	西那須野地区	那須野が原博物館（三島）
	黒磯生涯スポーツセンター（上厚崎）		健康長寿センター（南郷屋）
	板室健康のゆグリーングリーン（百村）		にしなすの運動公園（高柳）
	板室自然遊学センター（百村）		国際医療福祉大学病院（井口）
	板室温泉病院（百村）		西那須野図書館（あたご町）
	道の駅「明治の森黒磯」(青木)	塩原地区	塩原B & G海洋センター（上塩原）
	J R 黒磯駅（本町）		ゆっくりセンター（塩原）
	J R 那須塩原駅（大原間）		塩原もの語り館（塩原）
	黒磯文化会館（上厚崎）		アグリパル塩原（関谷）
黒磯図書館（末広町）	塩原温泉ビジターセンター（塩原）		
		塩原温泉湯っ歩の里（塩原）	
		ハロープラザ〔塩原図書館〕(関谷)	

問い合わせ 秘書課広報広聴係 ☎0287(62)7109

那須塩原市のごみの現状

ごみのおはなし③



循環型社会形成と

容器包装リサイクル

問い合わせ

本庁(黒磯)環境課
 廃棄物処理計画担当
 ☎ 0287(62)7301

使い捨てという一方通行に

より、ごみが大量に廃棄されるようになりました。

このごみを廃棄物とせずに「資源」として再利用し、生産と消費の間を「循環」する社会をつくる。

新しい社会の基本は、ごみを廃棄物ではなく「循環資源」とする。

このような考えから『循環型社会形成推進基本法』が制定されました。

循環型社会形成の推進

大量生産、大量消費型の社会経済システムの定着によって、生活は便利で豊かになりました。

しかし、生活の便利さと引き換えに、地球温暖化の原因となる温室効果ガスが、大量に排出されることになりました。

た。

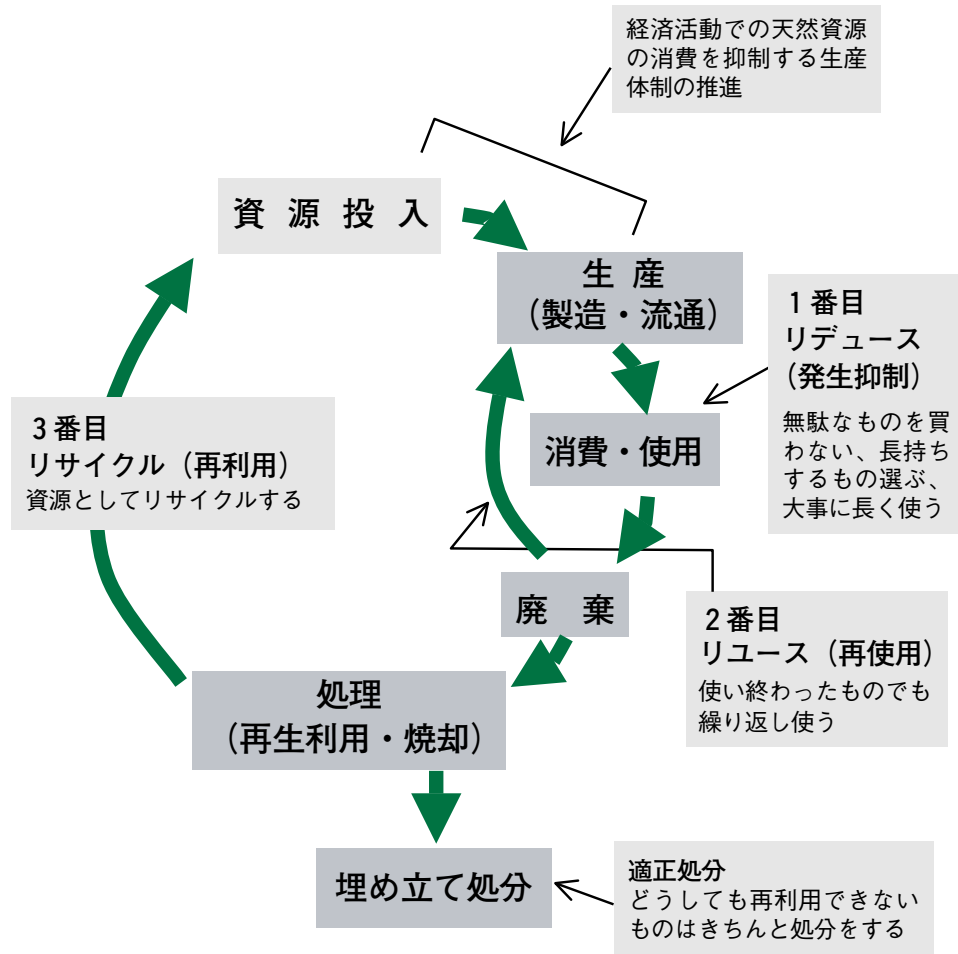
また、大量生産、大量消費型の社会経済システムは、限りある天然資源に依存しています。

生産された製品が、使用後に廃棄物として捨てられるのではなく、資源となつて再利用されれば、天然資源の消費を抑えることができ、環境への負荷を低減させ、温暖化を防ぐことにつながります。

循環型社会形成推進基本法では、一、リデュース(発生抑制)、二、リサイクル(再利用)、三、リソース(再資源化)と、3Rの順番を定めています。

リサイクルをする時にもエネルギーを使うことになり、すから、環境への負荷を考慮すればエネルギー消費が最も少ないリデュースが一番で、ごみを出さないことが重要になります。

循環型社会のイメージ



■ 廃棄物の発生抑制

製品を生産する企業に、①製品の省資源化・長寿命化、②部品などの再利用、③原材料として再利用すること、を求めた「資源有効利用促進法」があります。

また、テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機の家電4品目をリサイクルする「家電リサイクル法」、ガラスびん・ペットボトル・廃プラスチックを分別収集する「容器包装リサイクル法」など、これらの法律は、循環型社会形成推進基本法に基づき、生産する企業および消費する国民が、天然資源を無駄遣いしないため、またごみを出さないようにするために定めたものです。

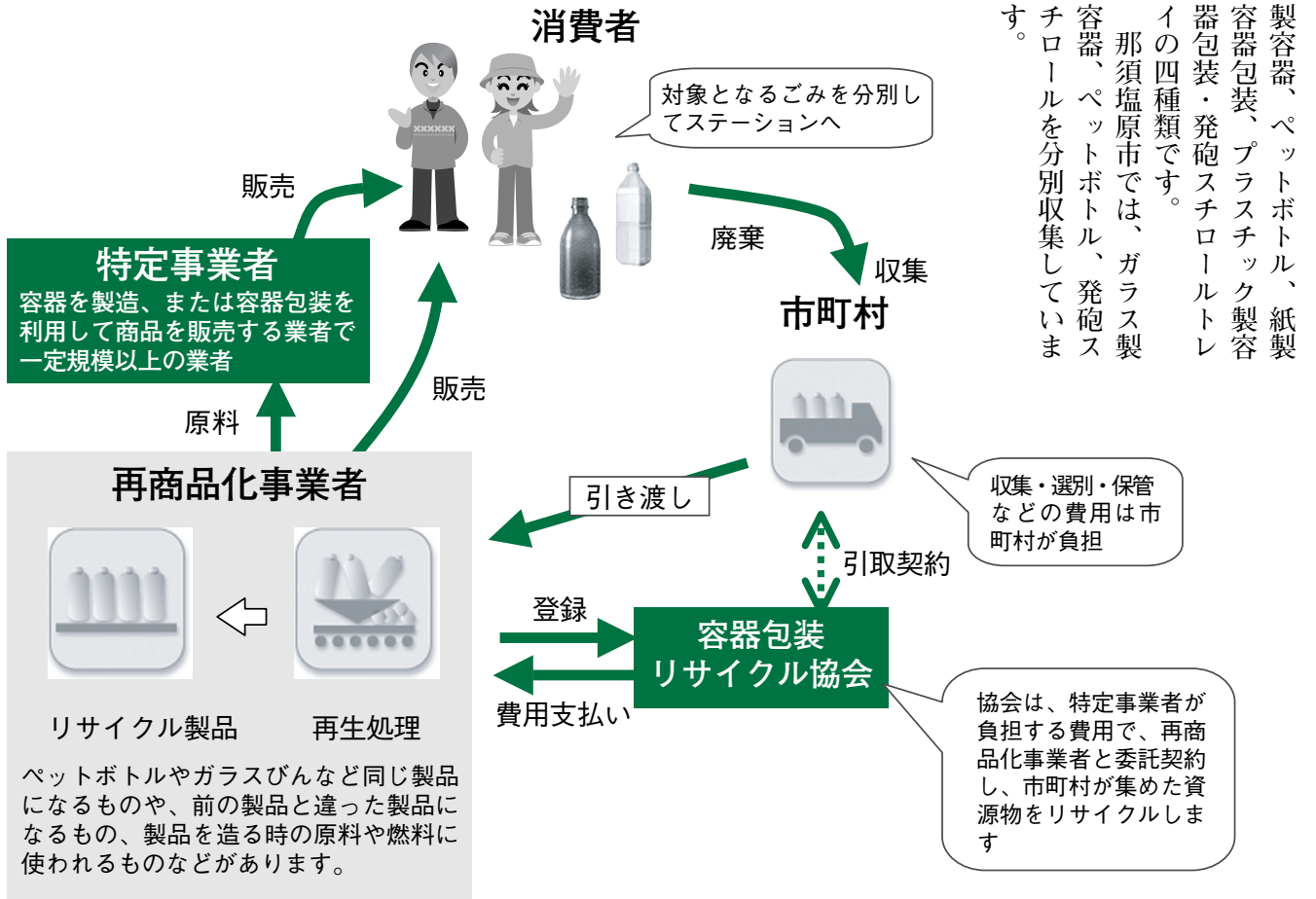
■ 容器包装リサイクル法

正式な名称は「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」といいます。

一般廃棄物（主に家庭から出るごみ）の容積で60%、重量で25%を占めると言われている容器包装類のリサイクルを進めるためにつくられました。

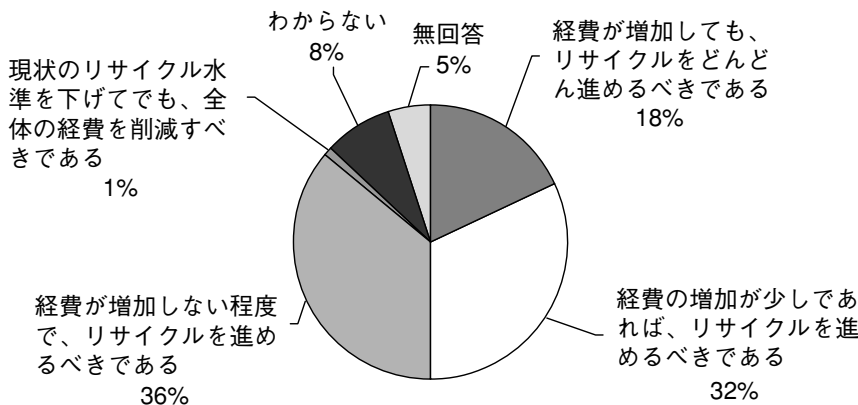
この法律の対象は、ガラス

製容器、ペットボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装・発砲スチロール製の四種類です。
那須塩原市では、ガラス製容器、ペットボトル、発砲スチロールを分別収集しています。



アンケート調査結果から

項目：今後のリサイクルのあり方について
質問：リサイクルと経費について



「現状のリサイクル水準を下げてでも全体の経費を削減すべき」と回答した人は1.1%で、経費とのバランスを考慮するよう求めた回答も多くなりましたが、経費増加の有無を別にすれば8割以上がリサイクルを進めるべきと回答しています。

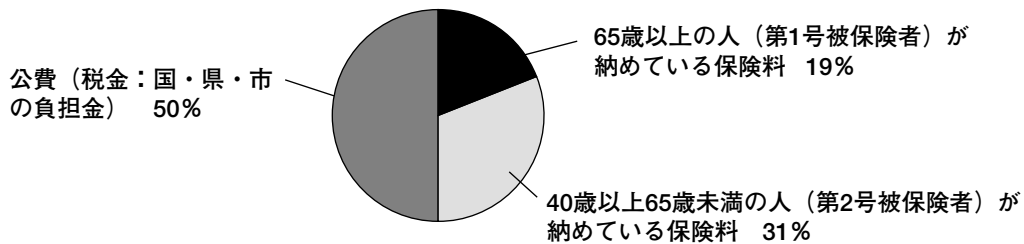
みんなで支える介護保険 (シリーズ第2回)

介護保険制度をより一層知ってもらうため『みんなで支える介護保険』として、概要から実施状況、利用の仕方など全般についてシリーズで紹介していきます。

第2回では、介護保険料に係る制度改正での変更点などをお知らせします。

1. 介護保険の財源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

介護保険制度は、高齢者の自立した生活を社会全体で支えていこうというものです。それに要する財源は、下のグラフのとおりです。



2. 那須塩原市の65歳以上の人（第1号被保険者）の介護保険料額・・・・・・・・

介護保険料は3年ごとに見直すこととなっており、次の3年間で必要となる介護サービスの量・基盤整備の計画・高齢者数の変化などをもとに算出します。本市の平成18年度から平成20年度までの介護保険料の基準額は「月額3,700円（年額44,400円）」になりました。なお、全国の平均基準額は「月額4,090円」となっています。

那須塩原市の基準額をもとに、本人および世帯員の所得金額などに応じて下表のように設定しています

介護保険料所得段階一覧表（基準額×調整率＝保険料額）				
段階	対象者	基準額 年額(月額)	保険料 調整率	段階別保険料 年額(月額)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市民税非課税の人	44,400円 (3,700円)	0.5	22,200円 (1,850円)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、前年の本人の合計所得金額（※1）と課税年金収入額の合計が80万円以下の人		0.5	22,200円 (1,850円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第1段階および第2段階に該当しない人		0.7	31,000円（※2） (2,590円)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税の人		1	44,400円 (3,700円)
第5段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得が200万円未満の人		1.25	55,500円 (4,625円)
第6段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得が200万円以上、400万円未満の人		1.5	66,600円 (5,550円)
第7段階	本人が市民税課税者で、前年の合計所得が400万円以上の人		2	88,800円 (7,400円)

※1 合計所得金額の「所得」とは実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です（年金所得は含みません）。

※2 第3段階は基準額×調整率で年額を計算すると31,080円になりますが、端数切り捨てのため31,000円になります。

平成18年4月の
制度改正による
変更ポイント

「激変緩和措置」

平成17年度に税制改正が行われ、公的年金等控除や老年者控除が見直されました。これまでと比較して控除額が引き下げられたため、以前と同程度の収入であっても今年度から新たに市民税が課税になる人や合計所得金額が増額になる人がいます。そのような人の、介護保険料の段階の変更による急激な負担の増加を緩和するため、「激変緩和措置」が実施されました。

これは、税制改正の影響で保険料段階が変更となった人に対し、平成18年度・平成19年度と段階的に金額を引き上げ、平成20年度に本来の段階の保険料額となるように調整を行うものです。税制改正がなければ保険料段階が第1・2・3段階である人が第4段階となった場合、および税制改正がなければ保険料段階が第1・2・3・4段階である人が第5段階となった場合に適用になります。

例) 税制改正がなければ第3段階である人が、税制改正の影響で第5段階となった場合の緩和内容

年 度	基準額	調整率	緩和された保険料額	本来の保険料額
平成18年度	44,400円	0.88	39,000円	55,500円
平成19年度		1.06	47,000円	55,500円
平成20年度		1.25	55,500円	55,500円

3. 介護保険料の納付方法と納期限・・・・・・・・・・・・・・・・

介護保険制度は社会全体で支える相互扶助の精神によるものですから、家族や本人が介護に関わることの多くなる40歳以上の人から介護保険料を納めていただいています。

▶40歳～64歳（第2号被保険者）

加入している医療保険によって、決め方・納め方が異なります。詳細は加入している医療保険の担当に確認してください。

▶65歳以上（第1号被保険者）

介護保険料の納付方法には、①年金からの天引きで納める方法（特別徴収）、②市から送付される納付書で納める方法（普通徴収）の2通りがあります。このどちらか、または併用によって介護保険料を納めます。

○特別徴収の対象者・・・年金が年額18万円以上の人は年金から天引きになります。

○普通徴収の対象者・・・年金が年額18万円未満の人は納付書で納めます。

それぞれの対象者は年額を6回に分けて納めます。平成19年度の納期限は下表のとおりです。（年度途中で65歳に到達した人や、転入した人などは1～5回になる場合もあります）4月から翌年3月までの年度単位で介護保険料は賦課されるため、平成19年4月から平成20年3月までの期間での日付です。

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
特別徴収	4月支給分	6月支給分	8月支給分	10月支給分	12月支給分	2月支給分
普通徴収	7月31日	8月31日	10月1日	11月30日	12月25日	1月31日

※平成20年1月以降に65歳に到達および転入した人は、随1期(2月29日)、随2期(3月31日)、随3期(4月30日)のいずれかが納期限となります。

なお、特別徴収の対象者でも、次のような場合には一時的に普通徴収となります。また、下記以外でも個別の事情で普通徴収となることもあり、その場合は市から納付書および通知書が送付されますので、指定の納付場所にて納付してください。

- 高齢福祉年金を受給している
- 年度途中で65歳になった
- 年度途中で市内への転入・市外への転出
- 年金の現況届の提出が遅れた
- 年金を担保に借入れを行った
- 年度途中で前年中の所得修正があり介護保険料段階に変更があった など

※特別徴収および普通徴収対象者には、市から介護保険料に関する通知が送付されますので、そちらを確認してください。

平成18年4月の
制度改正による
変更ポイント

「特別徴収対象年金の拡大」

これまで、介護保険料が特別徴収される年金は老齢(退職)年金のみでしたが、制度改正により天引きとなる年金が拡大し、障害年金・遺族年金などが含まれるようになりました。

「特別徴収の捕捉回数の複数化」

介護保険料は年度途中で65歳に到達した場合や転入した場合などは、その年度分は普通徴収となります。それから一定期間を経て、前記の条件を満たしている場合は自動的に特別徴収に切り替わります。制度改正前は、普通徴収から特別徴収に切り替わるまでの期間が7～18カ月程度かかっていましたが、「特別徴収の捕捉回数の複数化」により、おおむね7～12カ月程度で切り替わるようになります。(下表参照)

4・6・8月に特別徴収に切り替わる場合は、その前月に市から「介護保険料特別徴収(仮徴収)通知書」が送付されますので、天引き額を確認してください。10月に切り替わる場合は、7月に「介護保険料納入通知書」が送付されますので、4～9月までの介護保険料は納付書で納めてください。

また特別徴収の対象者全員へ9月に「介護保険料特別徴収開始通知書」を送付しますので、10月支給年金以降の天引き額を確認してください。

下記期間中に介護保険の資格を取得(※1)し、年金の裁定を受けている場合				
資格取得月	4月～9月	10月～11月	12月～1月	2月～3月
制度改正前	翌年度10月支給年金から特別徴収開始			
制度改正後	翌年度4月から	翌年度6月から	翌年度8月から	翌年度10月から(※2)

※1 介護保険の資格は、誕生日の前日(転入者は転入した日)に取得します。

※2 翌年度10月から開始の人は、4月から9月までの介護保険料は普通徴収で納付し、10月支給年金から特別徴収に切り替わります。

・・・ よくある質問Q & A ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

Q 介護保険料を年金天引きにしてほしいが、どういう手続きが必要か？

A 介護保険制度では、前述のように条件次第で納め方が決定されるので、納付方法を選ぶことはできませんが、普通徴収の場合でも納め忘れや手間のかからない口座振替ができます。通帳、通帳の届出印、納付書を持参して利用している金融機関・郵便局に申し込んでください。

Q 介護保険料は納めなくてはならないのか？介護保険をやめられないのか？

A 介護保険制度は相互扶助の精神により社会全体で介護を支えていく仕組みです。介護保険料はその大切な財源となるため、すべての人が納めなくてははいけません。未納になると、納付者と公平性を欠くため、給付の制限が行われる場合があります。

また、介護保険をやめることもできません。

Q 特別徴収で年金から介護保険料が天引きされているが、納期ごとの金額が一定ではないのはなぜか？

A 特別徴収の場合、4・6・8月に年金から天引きされている金額は、所得が確定する前に引かれるため、前年度の2月と同額が差し引かれます。年額決定後、4・6・8月分を年額から差し引いて残った額を10・12・2月に差し引くため、介護保険料の段階や基準額が変わると一回ごとの納付額が変わる場合があります。ただし、年額としては同額となるよう調整されていますので、毎年9月に送られる「介護保険料特別徴収開始通知書」を確認してください。

なお、納期ごとの金額の差が大きい人について、平成19年度に金額を調整する「平準化」を実施します。詳しくは、広報および市からの通知書でお知らせします。

高齢化がより進行していく中で、新たな介護保険制度が円滑に運営されるよう、理解と協力をお願いします。シリーズ第3回では、介護保険を利用するための要介護認定を中心に紹介します。



問い合わせ

本庁(黒磯)高齢福祉課介護管理係 ☎0287(62)7191
西那須野支所福祉課高齢福祉係 ☎0287(37)6231
塩原支所福祉課福祉係 ☎0287(32)2912

70歳未満の国民健康保険加入者の入院時の窓口負担が自己負担限度額までに変わります

平成19年
4月1日から

現在、70歳未満の人が医療機関で1カ月に支払った窓口負担が自己負担額を超えた場合、その超えた分は、後の申請により高額療養費として払い戻しています。

平成19年4月からは、「保険証」と「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。外来の場合、窓口負担が自己負担限度額を超えたときは、いったん費用を支払い、超えた分は後の申請により払い戻されます。一つの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の窓口負担が複数ある場合は、合算して自己負担限度額を超えた分が後の申請により払い戻されません。

医療費の自己負担限度額は、所得区分に応じて異なります。医療機関窓口で、その所得区分を明らかにするために、「限度額適用認定証」が必要となりますので入院が決まったら申請しましょう。

国民健康保険税の滞納のない世帯に「限度額適用認定証」を交付します

認定証の有効期限は、申請した月の初日（申請した月に国保に加入した人は、国保被保険者になった日）から、毎年7月31日までとなります。有効期限が過ぎて認定証が必要なときは、再度申請が必要です。

■認定証交付申請受付開始/場所 4月2日(月)から/本庁（黒磯）、各支所の保健課窓口

■申請に必要なもの 印かん、保険証、世帯全員の平成18年度住民税決定証明書（平成18年1月1日現在、那須塩原市に住民登録のなかった人のみ）

■70歳未満の自己負担限度額（月額）

所得区分	3回目までの限度額	4回目以降の限度額※2	医療機関窓口に表示するもの
一般	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円	「保険証」と「限度額適用認定証」
上位所得者※1	150,000円+(医療費-500,000円)×1%	83,400円	「保険証」と「限度額適用認定証」
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	「保険証」と「限度額適用・標準負担額減額認定証」

※1 基礎控除後の総所得金額などが600万円を超える世帯。所得の申告をしていない人も上位所得者とみなされます。

※2 過去12カ月間に、一つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

○厚生労働大臣の指定する特定疾病の人は、1カ月の自己負担額は1万円（人工透析が必要な上位所得者は2万円）までとなります。「特定疾病療養受療証」が必要ですので申請してください。

■自己負担額の計算方法

- ・月の1日から末日まで、暦月ごとの受診について計算。
- ・同じ医療機関ごとに計算。
- ・同じ医療機関でも、外来と入院と歯科は別計算（旧総合病院は診療科ごとに計算する場合があります）。
- ・入院時の食事代や差額ベッド料は対象外。

■入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）

入院時の食事代は、ほかの診療などにかかる費用とは別に、下表の標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。

一般・上位所得者		260円
住民税非課税世帯	90日までの入院	210円
	90日を超える入院 (過去12カ月の入院日数)	160円

問い合わせ

本庁（黒磯）保健課国民健康保険係
☎0287(62)7129

西那須野支所保健課国民健康保険係
☎0287(36)1111 内線135

塩原支所市民保健課国保年金係
☎0287(32)2988

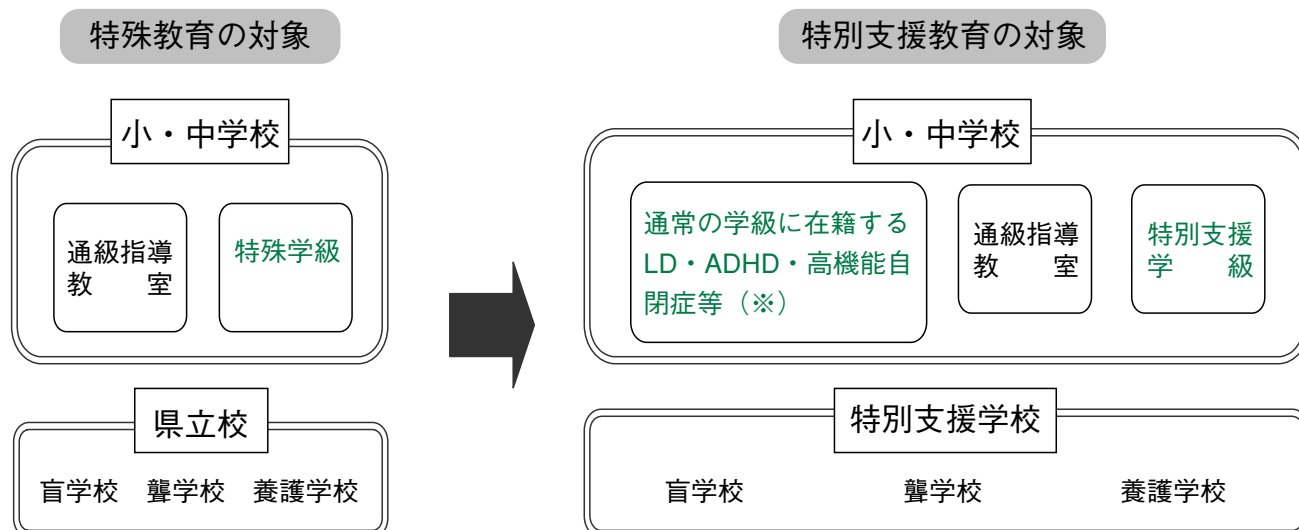
特別支援教育が スタートします その1

4月から特別支援教育がスタートします。これは、学校教育法の一部改正により行われるものです。これまでの小中学校の特殊学級は、特別支援学級に名称が変わります。また、県立の盲・聾（ろう）・養護学校は、将来特別支援学校に変わることが予定されています。そこで制度の概要、那須塩原市の現状を2回に分けてお知らせします。

1、特別支援教育とは

学校教育において、障害のある児童・生徒の一人一人の得意分野や不得意分野を把握して、得意分野は更に伸ばし、不得意分野は、それを克服するための教育や指導を行っていくものです。これまでの特殊教育も特別支援教育に改められます。

2、特別支援教育の対象



平成18年4月から学校教育法施行規則の改正により、通常の学級に在籍しているLD、ADHDおよび高機能自閉症等の児童・生徒も通級指導教室で指導を受けることができるようになっています。

※LD（学習障害）…基本的には、知的発達の遅れはなく、聞く、読む、話す、書く、計算する、推論する能力のうち、特定のものの習得に著しい困難を示す状態を指します。

※ADHD（注意欠陥多動性障害）…代表的な特徴は、次の3つです。

不注意：注意が持続しない、忘れっぽい。

多動性：じっとしていない、手足がそわそわする。

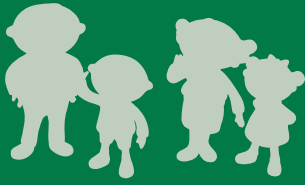
衝動性：出し抜けて答える、順番が待てない。

※高機能自閉症等

高機能自閉症：①他人とのコミュニケーションを取ることに困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする自閉症のうち、知的発達の遅れを伴わないものを言います。

アスペルガー症候群：高機能自閉症のうち、②言葉の発達の遅れを伴わないものを言います。

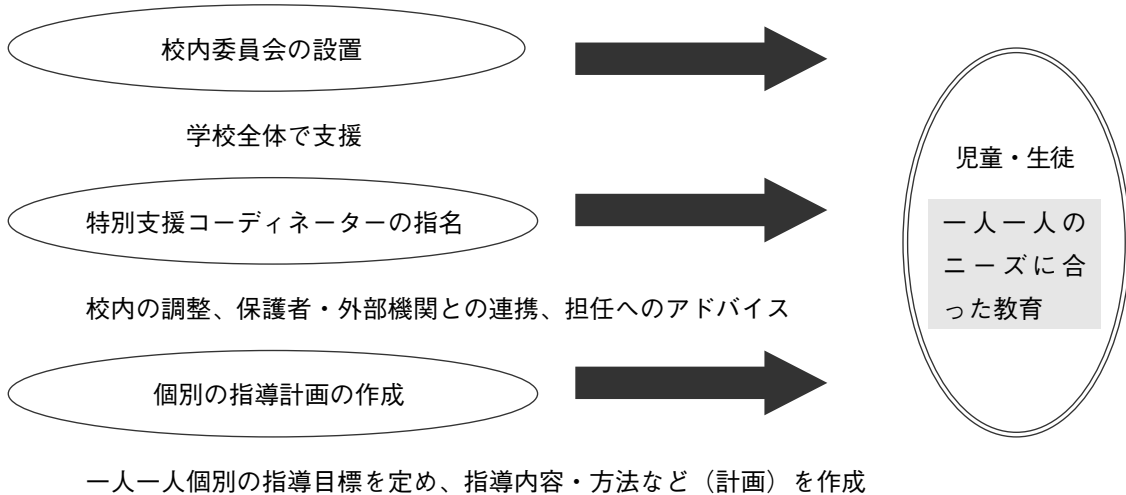
◎文部科学省の「今後の特別支援教育の在り方について」(最終報告)によれば、LD、ADHD、高機能自閉症等の児童・生徒は、通常の学級に約6.3%の割合（40人学級であれば2～3人）で在籍していると言われています。



4月から

3、特別支援教育で一人一人のニーズに合った教育を

特別支援教育がスタートするにあたり、各小中学校では次のような支援体制の整備を進めています。



そのほか学校では、教職員の理解の促進と専門性の向上、保護者や専門機関との連携の推進を図っています。

4、特別支援教育への理解をお願いします

特別支援教育の背景には、教育・福祉・医療・保健・労働など、社会の各分野にわたって、差別のない社会を実現しようとする取り組みがあります。

そのためには、障害のある児童・生徒とその保護者だけでなく、周りの子どもたちとその保護者が特別支援教育について正しい知識を理解することが大切です。

問い合わせ

学校教育課学校指導係 ☎0287(37)5349
 適応指導教室「ふれあい」 ☎0287(63)8526
 同 「あすなろ」 ☎0287(36)6996



教育委員会の組織が一部変わります

**黒磯支局教育課および
塩原支局教育課を
本局(西那須野庁舎)
に統合**

教育委員会組織の一部見直しにより、4月1日から、黒磯支局教育課および塩原支局教育課の業務を、教育委員会本局(西那須野庁舎)に統合します。

これにより、黒磯支局および塩原支局の教育課は廃止となりますが、学校の転入に関する手続きは、次の窓口で行うことができます。

黒磯地区

本庁(黒磯) 市民課市民係

塩原地区

塩原公民館(塩原庁舎内)

箒根出張所

問い合わせ

教育総務課総務係

☎0287(37)5231



タウンピックアップ

那須塩原市Aが初優勝

～第48回栃木県都市町対抗駅伝競走大会「夢ふるとちぎ路駅伝」～



(下野新聞社提供)

1月28日(日)、栃木県庁から栃木市総合運動公園陸上競技場までの10区間、往復60キロコースで行われた第48回栃木県都市町対抗駅伝競走大会に、那須塩原市からは3チームが参加し、那須塩原市Aが3時間6分9秒の大会新記録で初の総合優勝を飾りました。

また、最優秀選手に4区で区間新の西那須野中3年郡司貴大さんが、中学生優秀選手に10区で区間賞の西那須野中3年藤田達也さんが、優秀監督に那須塩原市Aの高橋英郎さんがそれぞれ選ばれました。

百人一首かるたの熱戦が繰り広げられました

～関東北かるた大会～

2月4日(日)、黒磯いぶき会・黒磯公民館主催の新春恒例「第52回関東北かるた大会」がいきいきふれあいセンターで行われ、栃木・群馬・福島などから61人が参加し、1対1で向かい合い、息をのむような緊張感の中で、熱い戦いが繰り広げられました。

競技はAからFの6つのクラスに分かれて行われ、Aクラスでは大貫崇文さん(早稲田大学かるた会)が昨年に引き続き優勝を飾りました。



C～Fクラス多目的ホールでの対戦の様子

西那須野消防団に表彰旗が授与されました



第59回日本消防協会定例表彰式が、2月8日(木)ニッショーホール(東京都港区)で行われ、永年にわたり顕著な功績があったとして、西那須野消防団に表彰旗が授与されました。

15日(木)には、井上団長、大谷津副団長、横田副団長が来庁し、栗川市長に受章の報告を行いました。(写真)



男女共同参画フォーラムを開催



2月4日(日)、三島ホールで市と市女性団体連絡協議会主催の男女共同参画フォーラム「女と男ともに輝くまちづくり」が開かれました。

第1部では映画『ぷりてい・ウーマン』を上映。実在するおばあちゃん劇団がモデルの、笑いあり涙ありの心温まる映画で、観る人に元気を与えてくれました。

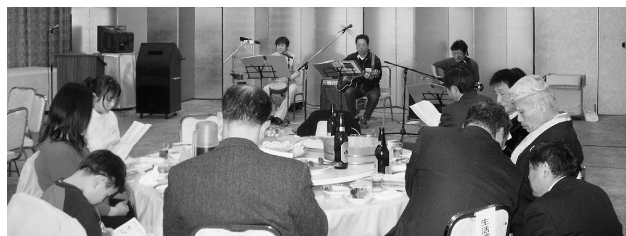
第2部では、1部の映画にも出演し、現在はNHK朝の連続テレビ小説「芋たこなんきん」に出演しているタレント、イーデス・ハンソンさんが『これからの女性の生き方』をテーマにトークを行いました。参加者へのメッセージを聞かれたハンソンさんは、「他人の価値観に流されずに自分なりの価値観を作っていくことが大切。人生は自分の価値観づくり」などと答え、来場した人たちは、熱心に聞き入っていました。

国際交流セミナーを開催

2月4日(日)、市国際交流協会がアジア学院・アジア農村指導者養成専門学校長の野崎威三男さんを講師に迎え、国際交流セミナーを開催しました。

野崎さんは「共に生きるために」という演題で講演し、「共に生きる」とは、同化（相手が変わり自分が変わらない共存共栄）ではなく、異和（相手も自分も変わる共存共栄）が大切であり、文化や背景の異なるさまざまな人々が、お互いの違いを認めながら共同体を形成していくことが重要であると述べ、参加者たちは真剣な表情で耳を傾けていました。

また、講演会終了後には、交換会が開かれ、コンサートやビンゴ大会を通じ、さらに新しい交流の輪を広げることができました。



旧正月まつりが開催されました

2月11日(日)、アグリバル塩原で旧正月まつりが開催されました。この日は餅つきの実演や地元の関谷子供囃子保存会によるお囃子の披露が行われたほか、訪れた人たちは郷土料理”しもつかれ”の試食や、昔、正月によく遊ばれていたコマ回しの体験をして、楽しいひとときを過ごしていました。



くらしの情報



**4月から
水道料金・
下水道使用料・
集落排水使用料の
口座振替日が
26日になります**

現在、地区ごとに違う口座振替日を、全地区で同じ振替日(26日)にします。
再度引落日は、翌月15日になります。

振替日が数日早くなりますので、通帳残高の確認をお願いします。

※金融機関・郵便局ともに26日が休業日の場合は、翌営業日になります。

問い合わせ

水道管理課経営係

☎0287(37)5100

中・上塩原地区 一斉しば焼きを 行います

農作物に被害する病害虫の越冬場所となっているあぜ道や農道・畦畔などの枯れ草や雑草を焼却し、農作物の生育環境を整えるために、しば焼きが実施されます。

付近を通行する際は、十分注意してください。

実施地区 中・上塩原地区
と き

3月25日(日)

(予備日 4月1日(日))

問い合わせ

塩原支所農務課

☎0287(32)2913

井戸を掘るには 「届出」が 必要です

市内で吐出口(ポンプの水の出口)断面積が四十五cmを超える揚水施設(井戸)を設置・所有する場合には、届け出が必要が必要です。

「栃木県地下水揚水施設に係る指導等に関する要綱」に基づき、市環境課を経由して、知事への届け出など次の手続

きをすることになります。

なお、農業用の施設で深さ三十m未満のものは、届け出などの対象外です。

届け出

・揚水機設置の三十日前までに「揚水機設置届出書」を、設置工事完了後十五日以内に「揚水機工事完了届出書」を提出してください。

・設置した揚水機を変更する場合などにも届け出が必要

揚水量報告

毎年2月末までに前年(1~12月)の揚水量を報告してください

その他

既存の揚水施設(井戸)で、まだ届け出をしていない場合は、早急に届け出をしてください

※届け出様式など詳しくは、県のホームページを参照してください。

【ホームページアドレス】

<http://www.pref.tochigi.jp/kankyo/sonota/02/>

thikasuivyokou.html

問い合わせ

県環境管理課

☎028(623)3189

環境課環境保全係

☎0287(62)7141

防火標語入選者決定

3月1日から開始された春

季全国火災予防運動の一環として、西那須野防火管理協会

では、西那須野地区の各小中

学校から防火標語を募集しま

した。応募総数は、小学校六

校五・六年生八十二点、中

校二校全学年八十四点、計百

六十六点でした。審査の結果

十五人の入選が決まりました。

なお、最優秀賞の五点は防

火チラシにして、西那須野地

区内の各戸および事業所など

へ配布しました。

最優秀賞受賞者(敬称略)

【小学校五年生の部】

南小学校 佐藤陽子

「炎の芽地域でつみとる

防火の目」

【小学校六年生の部】

三島小学校 手島みゆき

「火の確認出かける前の

合い言葉」

【中学校一年生の部】

三島中学校 間庭百花

「火の始末その目で確認

もう一度」

【中学校二年生の部】

三島中学校 前原孝行

「防火の輪つなげて広げて

なくす火事」

【中学校三年生の部】

西那須野中学校 青柳岳人

「消す心必ず置いて

火のそばに」

問い合わせ

大田原地区広域消防組合消

防署西那須野分署

☎0287(36)2300

森林組合の名称など が変わりました

森林組合の名称および事業区域の範囲が変更されました。

那須塩原市森林組合

・森林組合の名称を、「黒磯森林組合」から「那須塩原市森林組合」へ昨年12月12日に変更しました。

・事業区域は、旧黒磯地区内から旧西那須野地区内を含む範囲に拡大されました。

大田原市森林組合

・本年1月1日に黒羽森林組合と合併しました。

・事業区域は、合併により旧黒羽森林組合の事業区域を含む範囲になりました。

※名称の変更はありません。

問い合わせ

那須塩原市森林組合

☎0287(68)0017

大田原市森林組合本所

☎0287(57)0214

在宅高齢者の福祉サービス券などを交付します

持参するもの
印かん、身分証明書

問い合わせ 本庁(黒磯)高齢福祉課高齢福祉係 ☎0287(62)7137
西那須野支所福祉課高齢福祉係 ☎0287(37)6231
塩原支所市民福祉課福祉係 ☎0287(32)2988

事業名	内容	対象	申請交付
高齢者外出支援タクシー券	タクシーの基本料金を助成。利用券を1世帯に月当たり4枚交付。 ※申請月により交付枚数は変わります。	在宅の70歳以上のひとり暮らしの人や高齢者世帯、または日中高齢者のみの世帯で、通院などの移動手段の確保が困難な人	【本庁(黒磯)】 4月2日(月)～4日(水)は、1階市民室 ※5日(木)以降は高齢福祉課窓口 【西那須野支所】 4月2日(月)から、福祉課窓口 【塩原支所】 4月2日(月)から、市民福祉課窓口 【箒根出張所】 4月2日(月)から、窓口
高齢者訪問理美容料金助成券	市が指定した理美容事業者が直接自宅を訪問し、散髪などをします。1回1,000円の助成券を年間4枚交付。 ※申請月により交付枚数は変わります。	在宅の65歳以上で、要介護3以上の寝たきりの人	【本庁(黒磯)】 4月2日(月)から、高齢福祉課窓口
高齢者紙おむつ給付券	市が指定した事業所で利用できる紙おむつ券5,000円分を月1枚交付。 ※申請月により交付枚数が変わります。	在宅の65歳以上で、6カ月以上常時おむつを使用している寝たきりまたは重度の認知症の人	【西那須野支所】 4月2日(月)から、福祉課窓口 【塩原支所】 4月2日(月)から、市民福祉課窓口
はり、きゅう、あん摩マッサージ指圧施術料助成券	指定の治療院ではり、きゅう、あん摩などを受けるとき利用できる助成券1,000円分を、年間10枚を限度に交付。 ※申請月により交付枚数が変わります。	在宅の65歳以上の人	【箒根出張所】 4月2日(月)から、窓口
寝具クリーニング料金助成サービス	寝具類(掛・敷・毛布)のクリーニング代の9割相当額を助成。クリーニング中は替わりの寝具を貸与。 ※年2回利用できます。	在宅の65歳以上のひとり暮らしや高齢者世帯で、身体的な理由で寝具の衛生管理が困難な人	各支所・出張所で4月2日(月)から受け付けします。

障害者福祉タクシー券を交付します

持参するもの
印かん、障害者手帳

問い合わせ 本庁(黒磯)社会福祉課社会福祉係 ☎0287(62)7135
西那須野支所福祉課社会福祉係 ☎0287(37)6231
塩原支所市民福祉課福祉係 ☎0287(32)2988

事業名	内容	対象	申請交付
障害者福祉タクシー券	月額2,700円 ※申請月により交付枚数は変わります。	次の手帳所持者 ・身体障害者手帳 1級～3級 ・療育手帳A1・A2・A ・精神障害者保健福祉手帳 1級・2級	【本庁(黒磯)】 4月2日(月)～4日(水)は、1階市民室 ※5日(木)以降は社会福祉課窓口 【西那須野支所】 4月2日(月)から、福祉課窓口 【塩原支所】 4月2日(月)から、市民福祉課窓口 【箒根出張所】 4月2日(月)から、窓口

**健康長寿センター
長寿の湯が
臨時休業**

温泉施設洗浄のため、健康長寿センター長寿の湯が臨時休業となります。

休館日
3月26日(月)～28日(水)

問い合わせ

健康長寿センター
☎0287(38)1355

**土地家屋調査士による
「表示登記の日」
無料相談会**

4月1日の「表示登記の日」にちなんで、無料相談会を開催します。

とき

4月1日(日)
午前10時～午後3時

ところ

大田原市総合文化会館二階

第二会議室

内容

表示に関する登記の相談
●土地/境界調査・確認、測量、分筆、地積更正、地目変更、公図訂正など
●建物/新築・増築・取り壊しをしたときなど

問い合わせ

県土地家屋調査士会北那須支部 関信雄
☎0287(65)0127

**小規模多機能型
居宅介護事業所の
整備法人募集**

介護サービス事業所である、小規模多機能型居宅介護事業所の整備法人を公募するため、説明会を開催します。

とき 4月11日(水)午後2時

ところ 西那須野支所二〇

一・二〇二会議室

内容

①募集要項について
②指定に関する基準について
整備予定地区
厚崎・鍋掛・西那須野東部・塩原地区に各一カ所
その他
●出席希望者は、必ず事前に高齢福祉課まで連絡してください。
●募集要項は4月5日(木)から本庁(黒磯)高齢福祉課で配布します。市ホームページでもダウンロードできます。
申し込み・問い合わせ
本庁(黒磯)高齢福祉課介護管理係
☎0287(62)7191

**着物de茶論^{サロン}
参加者募集**

春の一日を着物に親しみ、楽しいひとときを過ごしませんか。なお、着付けに不慣れな人には、シルバー人材センター着物着付け班が着付けの手伝いをします。

とき

4月13日(金)
午後0時30分～4時

ところ

いきいきふれあいセンター
和室・研修室

内容

・ミニミニ着付け教室
・着物de茶論(午後2時開始)
定員 三十人
参加費 二百円(茶菓代)
申込期限 3月30日(金)
申し込み・問い合わせ
市シルバー人材センター
☎0287(64)0099

**道路ふれあい月間
の標語募集**

テーマ

道路は国民共有の、つまりあなたの財産です

応募期限

3月31日(土)必着

応募資格 小学生以上
応募方法

応募はがきまたは官製はがき一枚につき標語一点とし、氏名、住所、電話番号、性別、年齢、職業を記入して次へ郵送するか、ホームページから応募してください
〒107-10052
東京都港区赤坂1-6-19
KY溜池ビル3階
道路広報センター

平成19年度「道路ふれあい月間」推進標語募集係
【ホームページアドレス】
<https://ssljisc.jp/kyougo/index.html/>

問い合わせ

国土交通省道路局道路交通管理課
☎03(5253)8111
内線37423

**「均等・両立推進
企業表彰」候補企業を公募**

厚生労働省では、「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み(ポジティブ・アクション)」および「仕事と育児・介護との両立支援のための取り組み」を積極的に推進している企業を

公募し表彰します。
対象

均等・両立推進企業表彰基準を満たす企業
表彰の種類

●均等・両立推進企業表彰
●均等推進部門
●ファミリー・フレンドリー部門

応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、栃木労働局雇用均等室へ郵送またはファックスにより応募する

※応募用紙は厚生労働省ホームページからダウンロードするか、栃木労働局雇用均等室に請求してください。
【ホームページアドレス】
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoutintou/>

その他

実施内容・表彰基準は、厚生労働省ホームページで確認できます

申込期限

3月31日(土)(当日消印有効)
申し込み・問い合わせ
〒320-0845

宇都宮市明保野町1-4
宇都宮第2地方合同庁舎
栃木労働局雇用均等室

☎028(633)2795
FAX028(637)5998

〒320-0845

塩原温泉 観光マイスター学院 第二期生募集

開湯千二百年を記念して設立した当学院では、塩原温泉観光マイスターを募集します。

履修期間 4月～来年3月

履修内容 塩原温泉の歴史、文化、自然、風物、祭り、

今注目を集めている出来事や人々の動きなど

※習得した人を、塩原温泉観光マイスターとして認定します。

申込方法

募集チラシに記載されている申込用紙により申し込む※チラシは、本庁(黒磯)・各支所の観光担当窓口にあります。

問い合わせ

塩原支所観光課観光係

☎0287(32)2914

自衛隊「一般・技術 幹部候補生」募集

一般・技術幹部候補生とは、自衛隊の幹部自衛官(一般・技術および飛行要員)を養成するコースで、将来重要なポストに就きます。

受付期間

4月1日(日)～5月11日(金)

第一次試験

5月19日(土)・20日(日)

※試験会場は、自衛隊栃木地方協力本部です。

応募資格 平成20年4月1日現在で①・②どちらかに該当する人

①二十二歳以上二十六歳未満

②二十歳以上二十二歳未満で学校教育法に基づく大学を卒業、または卒業見込みの人

出題範囲 大学教育卒業程度その他

自衛隊では、現在「二等陸海・空士」および「予備自衛官補」を募集しています

申し込み・問い合わせ

自衛隊大田原地域事務所

☎0287(22)2940

中途失聴者・難聴者対象手話講習会

補聴器を使っても聞きとれないなど、コミュニケーションにお困りの皆さん、一緒に手話を学んでみませんか。

とき 4月～来年3月の毎月第二・第四月曜

大田原市福祉センター

定員 十二人

受講料

五百円(テキスト代含む)

※ファックスでも申し込み可

申し込み・問い合わせ

とちぎ難聴県北担当 磯島

FAX 0287(28)1393

とちぎ難聴事務所

☎0285(51)1325

FAX 0285(51)1326

納税のお知らせ

～納税は便利な口座振り替えで～
一度契約いただければ、あなたの指定した口座から自動的に納税する便利な制度です。

問い合わせ

収税課 ☎0287(62)7123
本庁(黒磯)保健課 ☎0287(62)7120

●1月の火災と救急●

火災のテレフォンサービス

☎0180-992009 (黒磯地区)

☎0287(22)0119 (西那須野・塩原地区)

◎火災…建物6件・林野0件・その他3件

H19年の累計9件

◎救急…交通51件・急病209件・その他106件

H19年の累計366件

問い合わせ

黒磯那須消防組合消防本部

☎0287(62)0864

西那須野分署

☎0287(36)2300

塩原分署

☎0287(32)2949

寄稿

ちっちゃな

自然

みつけた！

IN 那須塩原 26

カンジキウォッチング下見紀行

～動物たちの「落としもの」さがし～

2月の初旬の冬とは思えないような暖かい日。塩原温泉ビジターセンター恒例行事「カンジキウォッチング」の下見を行いました。場所は、塩原の自然の宝庫「大沼公園」周辺です。

しかし、今年は本当におかしいです。それは、2月だというのに雪が非常に少ないのです。いつもだったら七十～八十cmくらいはあるのですが、今年は三十cmたらず。日当たりの良い斜面では、地面が見えるほどです。

それでも、何か面白いものがないかと、少ない雪の上を歩いていると、ありました。森の動物たちの「落としもの」が！

一つ目は、水辺に残る動物たちの足跡です。シカ、テン、ノウサギ、小さなリスの足跡も見られました。みんな水を飲みにきたのかも知れません。

二つ目は、何気なく見上げた木の上がありました。リスの巣が壊れたのかと思ったら、その木の幹に、大きなツメ跡が。ツキノワグマが秋にトングリを食べた樹上のレストラン「クマ糞」でした。「こんな暖かくて、冬眠できるのかな？」とちよっと

心配しながら(友だちなので)前進です。

すると三つ目の落としものが、「ノイバラの糞」にありました。「森のマーフルチョコレット」が、チョコレット色ではなく、草色をしたマーフルです。ノウサギの「ウンチ」です。「ここは、僕らのレストランだぞ！」といっているように、ノイバラを囲むように落ちていました。お昼、おもしろい「落としもの」をたくさん見つけて今日の下見は、無事終了しました。このように、

ビジターセンターでは、参加者に楽しくイベントを過ごしてもらえようとして、がんばって計画準備をしています。

とつて、皆さんも参加してみませんか。

(あきお)



「クマ糞」よくこんな高い所へ登るネ！



マナビイの伝言板

新しい風
生涯学習

「那須野の大地」感動をあなたと!

市民劇団なすの 劇団員・スタッフ募集!!

「劇団なすの」は、那須野が原を拓いた先人の郷土愛と家族愛をテーマとした創作劇「那須野の大地」上演に向けて、市民を中心とした小学生から成人までの約五十人で活動しています。

今年も、秋に上演を予定しているため、劇団員と衣装・小道具・舞台などの制作スタッフを募集します。年齢や経験は問いませんが、あなたも那須野が原にかける想いを表現してみませんか。

募集期間

3月15日(木)～5月31日(木)

稽古期間

5月～上演日(月二回程度、夏休みに集中練習)

指導

東京芸術座 印南貞人氏

(財)日本教育演劇道場 浅野吟子氏

らくりん座

申し込み・問い合わせ

生涯学習課文化振興係

☎0287(37)5419



中学生マイ・チャレンジ 受け入れ事業所を募集!

市では毎年、中学2年生の職場体験学習を実施しています。

平成19年度の実施に向けて、中学生を受け入れてくれる事業所を募集しますので、受け入れできる場合は下記まで連絡ください。

地域の皆さんの協力をお願いします。

申し込み・問い合わせ

生涯学習課生涯学習係 ☎0287(37)5364

●田舎ランド鴨内4月の体験活動・教室参加者募集

施設の貸し出しも行っていきます。子ども会育成会や総合学習、自主グループなどの活動の場としても利用できます。(市営バス「湯宮線」田舎ランド前下車)

各教室で使用する材料費は自己負担となります。

事業名	とき	内容
農園教室 ※	7日(土)	田舎ランド農園で、じゃがいもの植え付け
やまがっこう探検隊 ※	8日(日)	鴨内山観察路点検、ハイキング
	28日(土)	ドキドキのパラグライダー体験
木工工作教室 ※	14日(土)	自然の素材を使って自由につくろう
手打ちうどん教室		手打ちうどんをつくろう
パンづくり教室	15日(日)	美味しいパンをつくろう
手打ちそば教室	21日(土)	手打ちそばをつくろう
園芸教室 ※	29日(日)	マリーゴールドの仮植え。田舎ランドを花いっぱい
天体観察教室	21日(土)	午後6時30分から 三日月、土星を見よう

※昼食づくりを兼ねた、簡単料理教室を含みます。

申し込み・問い合わせ 田舎ランド鴨内 ☎0287(68)7006



やまがっこう探検隊
(パラグライダー体験)



図書館だより

●貸出点数が4月1日から変わります

市図書館の貸出点数が、4月1日(日)から次のとおり変更になります。

種類	4月1日から	現行
図書資料 ※図書・雑誌・紙芝居など	15点まで	30点まで
視聴覚資料 ※CD・DVD・ビデオなど	5点まで	10点まで

その他の利用方法は変更ありません。
詳しくは各図書館にお問い合わせください。

問い合わせ

黒磯図書館 ☎0287(63)9031
西那須野図書館 ☎0287(36)6001
塩原図書館 ☎0287(35)2006

●黒磯図書館

行事名	とき/内容
お話し会	3月10日・17日の土曜 午後2時から 絵本や紙芝居を使った楽しいお話
お話しと わらべうたの会	3月15日(木) 午前11時から 赤ちゃんと保護者対象のわらべ歌と読み聞かせ
映画会	毎週日曜 午前10時から ※映画会は、午前の部のみとなります。 ※映画会では、毎回違った児童向けの作品を上映しています。

問い合わせ 黒磯図書館 ☎0287(63)9031

●西那須野図書館

【毎週日曜に「かみしばい会」を開催】

毎週日曜の午後2時から「おはなし室」で開催しています。
参加費は無料で、だれでも自由に参加できます。
申し込みの必要はありません。

問い合わせ 西那須野図書館 ☎0287(36)6001

「こどもの日」にあわせて体育施設を無料開放します

家族や友人を誘い、さわやかな汗を流してみませんか。

施設名	対象施設	利用時間	申し込み・問い合わせ
くろいそ運動場	各施設	午前8時30分～午後9時30分	くろいそ運動場 ☎0287(60)1113
東那須産業団地 テニスコート	テニスコート	午前8時30分～午後7時	
那珂川河畔運動公園	各施設	午前8時30分～午後5時	にしなすの運動公園 ☎0287(36)4785
にしなすの運動公園	多目的運動広場	午前8時30分～午後5時	
	体育館	午前8時30分～午後9時30分	
三島体育センター	プール	午前9時30分～午後8時30分	三島体育センター ☎0287(36)4787
	各施設	午前8時30分～午後9時30分	
塩原B & G海洋センター	各施設	午前8時30分～午後9時30分	塩原B & G海洋センター ☎0287(32)5255
	プール	午後1時～8時	
塩原運動公園	各施設	午前8時30分～午後5時 (野球場は午後9時30分まで)	
関谷南公園			

期 日 5月4日(金)・5日(土)

対 象 市民

利用時間 1施設につき最大2時間まで(プールを除く) ※当日利用で施設が空いている場合は延長可能。

予約方法 4月2日(月)以降に各施設へ申し込む(電話可)

その他 施設を利用する際は、事前に各施設の空き状況を確認してください

問い合わせ スポーツ振興課 ☎0287(37)5439

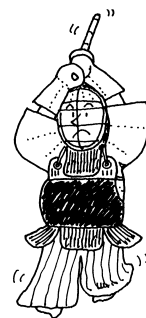
スポーツ少年団の団員を募集します

●黒磯剣道スポーツ少年団

活動期間 4月3日～来年3月27日の毎週火・木・土曜 午後7時～8時30分
 ところ くろいそ運動場武道館
 対象 小学2年生以上の男女
 内容 初心者対象の少年剣道教室
 参加費 入会金 5,000円
 会費(年額) 12,000円
 貸防具代 2,000円

申込方法 入会は、開催日に会場で直接受け付けます

問い合わせ 黒磯剣道スポーツ少年団 高根沢一男 ☎0287(62)1844

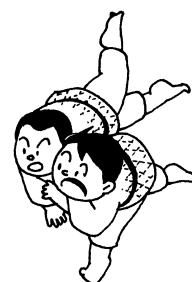


●くろいそ柔道スポーツ少年団

活動期間 4月～来年3月の毎週水・土曜
 [水曜] 午後7時～8時30分 [土曜] 午後6時30分～8時
 ところ くろいそ運動場武道館
 対象 小学生～高校生
 参加費 入会金 5,000円
 会費(年額) 12,000円
 ゼッケン代 1,000円

その他 ・4月7日(土)午後7時から入室式を行います
 ・年度途中でも入室できます

問い合わせ くろいそ柔道スポーツ少年団事務局 佐藤邦昭 ☎0287(63)1578



●スポーツ大会 (☎0287)

名称	とき	ところ	参加資格・参加費・その他
春季ダブルステニス大会	4/8(日) 午前9時から ※予備日4/30(月)	くろいそ運動場テニスコート	▶参加資格 市民、市内勤務者および協会登録者 ▶種目 男子ダブルスA(上級者)、男子ダブルスB(初・中級者)、女子ダブルス ※6ゲーム先取、ノーアドバンテージ方式 ▶参加費 1ペア 3,000円(協会登録者は2,000円) ▶申し込み・問い合わせ 3/29(木)までにスポーツ振興課 ☎(37)5439へ ※申請前に参加費を指定口座に振り込むこと。 【振込先】 栃木銀行 黒磯西支店 普通 No.4082471 黒磯テニス協会 稲田貞夫 詳しくは、 黒磯テニスクラブ 秋間 忍 ☎(63)2463へ
第39回春季男女混合9人制バレーボール大会	4/15(日) 午前8時30分から 【代表者会議】 4/5(木) 午後7時30分から	くろいそ運動場体育館 勤労青少年ホーム講習室	▶参加資格 市民および市内勤務者(高校生以上) ▶種目 9人制バレーボール(男女混合) ▶参加費 1チーム 3,500円(登録チームは500円) ▶その他 ・代表者会議のときに組み合わせ抽選を行うので、チームの代表が出席してください ・黒磯バレーボール協会にチーム登録を希望する場合は、登録料(5,000円)が必要です ▶申し込み・問い合わせ 4/5(木)までに黒磯バレーボール協会事務局 三輪 理 ☎(62)3436へ



●スポーツ講習会・教室 (☎0287)

名 称	と き	と ころ	参加資格・参加費・その他
那須塩原市コートオープンテニス講習会	4/1(日) 午前9時～午後3時 ※雨天中止	くろいそ運動場 テニスコート	<p>【那須塩原市コートオープンテニス講習会】</p> <p>▶参加資格 市民、市内勤務者および協会登録者</p> <p>▶参加費 500円(協会登録者は無料)</p> <p>▶申込期限 3/30(金)</p> <p>【ナイターテニス教室】</p> <p>▶参加資格 市民および協会登録者</p> <p>▶定 員 30人</p> <p>▶参加費 4,000円(協会登録者は3,000円)</p> <p>▶申込期限 4/23(月)</p>
ナイターテニス教室	4/23～6/26 の毎週月曜 午後7時～9時 ※雨天中止	くろいそ運動場 テニスコート	<p>【共通事項】</p> <p>▶内 容 初心者：テニスの初歩 中級者：ゲームの基礎～ミニゲーム</p> <p>▶申し込み・問い合わせ 参加費を添えてスポーツ振興課 ☎(37)5439へ 詳しくは、 那須塩原テニス協会 岡本美好 ☎(63)5437へ</p>
社交ダンス講習会	4/7～来年3/29 の毎週土曜 【初級】 午後7時～8時 【中級】 午後8時～9時30分	西那須野 公民館 ホール	<p>▶参加資格 20歳以上の男女</p> <p>▶内 容 社交ダンス</p> <p>▶参加費 年会費 初級3,000円、中級4,000円</p> <p>▶申し込み・問い合わせ 参加費を添えて、4/7(土)から会場で受け付け 詳しくは、西那須野公民館 ☎(36)1143または 那須塩原ダンス部 閑林 ☎(36)4711へ</p>
西那須野少年剣道教室	4/8～来年3/15 の毎週火・木曜 午後7時～8時30分	三島体育 センター 武道館 剣道場	<p>▶参加資格 市内の小学生</p> <p>▶内 容 初心者対象の少年剣道教室</p> <p>▶参加費 無料(保険料が別に必要です)</p> <p>▶そ の 他 竹刀、稽古着、はかまを各自用意すること 4/8(日)入室式を行います</p> <p>▶申し込み・問い合わせ 3/26(月)までにスポーツ振興課 ☎(37)5439へ 詳しくは、市剣道部 菅井 勇 ☎(36)2762へ</p>
西那須野少年柔道教室	4/14～来年3/22 の毎週火・土曜 午後7時～8時30分	三島体育 センター 武道館 柔道場	<p>▶参加資格 市内在住の小学3～6年生</p> <p>▶内 容 柔道の基本練習</p> <p>▶定 員 30人</p> <p>▶参加費 柔道着代(共同購入)、保護者会費</p> <p>▶申し込み・問い合わせ 3/30(金)までにスポーツ振興課 ☎(37)5439へ 詳しくは、西那須野少年柔道教室 関根禎行 ☎(36)2380へ</p>
塩原少年柔道教室	4月～来年3月 の毎週土曜 午後7時～9時	箒根 公民館	<p>▶参加資格 市内在住の小学生</p> <p>▶内 容 柔道の基本練習</p> <p>▶定 員 35人</p> <p>▶参加費 保護者会費が必要です</p> <p>▶申し込み・問い合わせ 参加申し込みは、開催日に会場で直接受け付けます 詳しくは、塩原少年柔道教室 織田哲徳 ☎(35)2378へ</p>

イベント情報

黒磯文化会館

☎0287(63)3219

ホームページアドレス <http://www.kurobun.com/>

■香田 晋コンサート

チケット
好評発売中!

コマーシャル、バラエティー番組にもひっぱりダコでおなじみ演歌界の星、香田晋の熱いステージをお楽しみください。



5月13日(日)

午後2時開演

大ホール

全席指定

S席 5,000円

A席 4,000円

※友の会会員はS席のみ
500円割引

※未就学児は入場できません。

■第10回さわやか高原音楽祭

期日/出演予定団体

- ・4/28(土) 虹っ子童謡合唱団、黒磯少年少女合唱団、オノーレ・カンパ・バンビーン、黒磯チェンバーアンサンブル
- ・5/3(木) 戸田BBバンド
- ・5/6(日) すずろ会、りんどう那須、箏山会
- ・5/12(土) グランパーズ、かでんつ、きさらぎ、混声合唱団「野ばら」、なすのがはら共英女声合唱団、黒磯女声コーラス”風”くろいそオペラをつくる会
- ・6/24(日) NS市民吹奏楽団、コール・ラフォーレ
- ・7/8(日) 県北とちの木カラオケ愛好会

■黒磯文化会館友の会 会員募集中

会員特典

- ・会館主催公演のチケット先行予約・購入、会員割引でのチケット購入(一部例外があります)
- ・友の会主催事業への参加(ミュージカル観劇バスツアーなど)
- ・毎月の催し物案内の送付

会員期間 入会した日から1年を経過した日の属する月の末日まで

年会費 個人会員 1,000円
家族会員 2,000円(同一世帯のみ何人でも登録できます)

入会手続き 黒磯文化会館窓口へ直接申し込むか、郵便振替でも手続きできます、詳しくは黒磯文化会館へ

那須野が原博物館

☎0287(36)0949

ホームページアドレス

<http://www2.city.nasushiobara.lg.jp/hakubutsukan/>

■企画展 「春節の祈りー中国・年画と紙馬の世界ー」 好評開催中! 4月15日(日)まで

今回の展覧会では、中国の民間で流布していた春節に飾る年画と現在でも中国の雲南省で盛んに信仰されている紙馬を展示しています。年画は160点を超え、また360点以上の紙馬を展示しています。

年画は、今までに一部の美術館で展示されましたが、14カ所の年画の展示は初めてで、紙馬については、国内初の展示となります。

ぜひ、この機会に中国の年画・紙馬の世界に触れてみてください。

展示解説 3月11日(日) 午後2時から
※観覧料が必要です。

(一般300円、高校生・大学生200円、小学生・中学生100円)

※エントランスホールでは、「太極八卦」の刷り物体験や、中国の将棋で自由に遊ぶことができます。



■開拓史跡めぐり参加者募集

早春的那須野が原を散策してみませんか!

開こん記念祭の一環として、「開拓史跡めぐり」を開催します。明治期の那須野が原に思いをはせてみてはいかがでしょうか。

案内は博物館学校支援ボランティア「石ぐら会」が担当します。

とき 4月7日(土) 午前8時30分~午後3時30分

コース(予定)

博物館・戸田調整池・那須疏水
取入口(西岩崎)・第1分水・第
2分水・青木別邸・蛇尾川サイ
ホン入口・サイホン出口・千本
松(昼食)・第3分水・大山墓所・
博物館

定員 30人

申し込み 博物館へ



■那須野が原博物館紀要 第3号発行

『那須野が原博物館紀要』は、博物館職員および地域研究者の調査研究の成果を発表するものです。那須野が原の新たな知見が多く盛り込まれていますので、この機会にぜひご覧ください。

内容 「ハナバチ類の生態—千本松牧場のハナバチ類調査を軸として—」「那須野が原に見られるアメリカザリガニの変異」「那須野が原におけるオサムシ科甲虫の基礎調査」「答申書・那須野が原博物館と地域活動の活性化について~地域住民と博物館の共同事業化を目指して~」 定価500円(予定)

※詳しくは博物館へ。

3月からのチケット購入方法のお知らせ

財団法人那須野が原文化振興財団が主催する公演チケットについては、当ホールチケットカウンター並びにプレイガイドでの販売のほかに、電話によるチケット予約を行っています。電話予約したチケットは、2週間以内に来館するか、代金引換などの方法で買い求めていただくようお願いしているところです。

このたび、チケット取扱事務の更なる効率的な運用を図るため、3月1日から下記のとおり、期限内にチケットを引き換えできない場合には、予約をキャンセルし、再び、その座席を販売することとなりました。皆さんの理解と協力をよろしくお願いします。

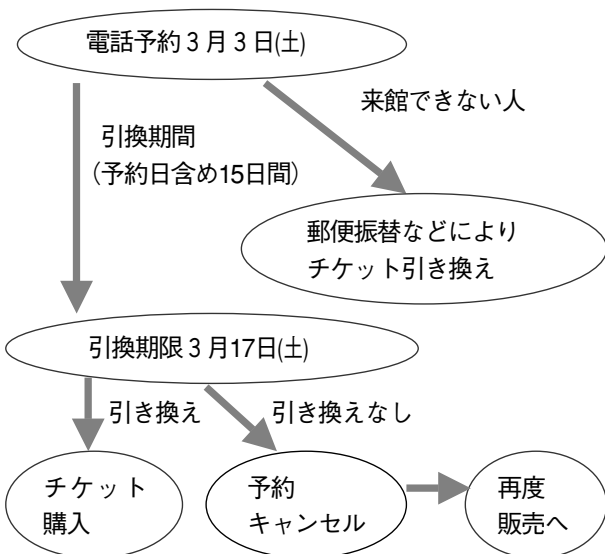
引換期間 予約日+14日(予約日含め15日間)

例えば、3月3日(土)に予約したチケットを14日後の3月17日(土)までに引き換えできない場合は、キャンセル扱いとなります。ただし、引換終了日が休館日(年末年始・臨時休館日)に当たる場合は翌営業日までとなります。

なお、電話予約の際には、こちらから引換期日をお知らせします。

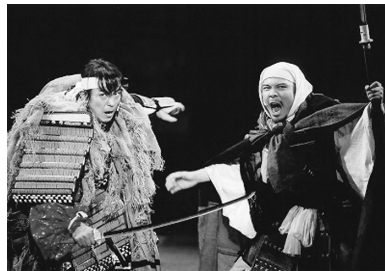
その他 引換期間内に来館することが難しい場合には、「郵便振替」「代金引換」「現金書留」のいずれかの方法で引き換えをお願いします。

【チケット予約の流れ(3月3日に予約した場合)】



チケット発売中

●わらび座公演 ミュージカル「義経」



公演風景

♪「悲運の英雄」として、今なお日本人に愛される源義経。ともすれば、「英雄像」「悲劇性」ばかり注目されますが、「英雄・義経」の面ではなく、人間的な弱さを持ち

ながら生を渴望した「人間・義経」の姿を描いた作品です。

5月20日(日) 2回公演①午後2時②午後6時30分開演
小ホール

全席指定 大人S席 3,000円 A席 2,000円
学生(小学生以上)大人料金の半額

※未就学児の入場はできません。

●「義経」公開ワークショップ

入場整理券(無料)を3月21日(水)より配布します

♪ミュージカル「義経」に出演する役者が劇中より抜粋した場面を使い、ミュージカルの基礎などを指導するワークショップを公開します。

実施日(2会場)

①ハーモニーホール/4月21日(土)午後2時

②黒磯文化会館/4月21日(土)午後6時30分

内容(会場によって異なります)

①ハーモニーホール/発声、演技、踊り、歌唱など
ミュージカル全般

②黒磯文化会館/ミュージカル歌唱中心

指導 わらび座の役者

友の会優先電話予約 3月8日(木)午前9時から
一般チケット発売 3月10日(土)午前9時から

さだまさし アコースティックコンサート



さだまさし

歌にトークに大盛り上がるのさだまさしコンサート。

5月28日(月)
午後6時開演
大ホール

全席指定 6,600円

※未就学児の入場はできません。

ちよつと発見

いし ばやし どう ひょう 石林の道標

平成3(1991)年3月1日市指定有形民族文化財

この道標は、廻国(巡礼などで日本各地を巡ること)の供養を目的として、原街道と塩原道の分岐点に享保10(1725)年、心養禪空という僧によって立てられました。

原街道は白河と氏家を結ぶ正保2(1645)年に開かれた物資輸送路で、石林地区の中央を通っていたので、この地区には物資輸送業にあたる問屋などがありました。

碑の前面には法華経(大乘妙典)66部が写されています。また側面には「右 なすみち」「左ハ 志をハラみち」と記されていて那須温泉と塩原温泉にそれぞれ道が通じていることを示しています。

【概要】 全高 122cm、幅 47cm
(西那須野町の文化財より)

■所在地 石林813-2



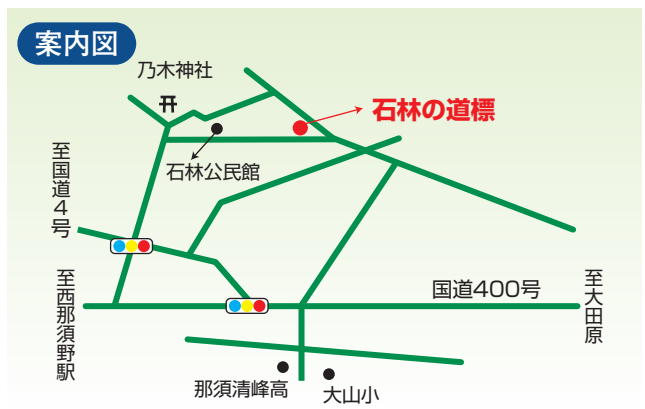
正面



「右 なすみち」



「左ハ 志をハラみち」



ちびっ子 スナッパ

このコーナーでは3歳未満のお子さんの写真を募集しています。住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日と連絡先(電話番号)に短いコメント(20字以内)を添えて、秘書課広報広聴係へ。 ☎0287(62)7109

1才になりました♡
成長が楽しみです♡



おぬきるい
小貫琉依くん(1歳)
豊住町

双子ちゃんだよ♡
似てるかな?!



たなかれいが
(左)田中玲花ちゃん(9カ月)
(右)田中碧良くん(9カ月) 上厚崎

カメラ目線で!
ハイ、ポーズ♡



やまくちゆうり
山口優理ちゃん(9カ月)
西三島